

町の海水浴指定施設をご利用ください



太平洋〈愛知県知多郡南知多町〉

○南知多町施設一覧

施設名	電話番号	定員
民宿 喜楽屋	0569-62-0474	40
旅館 豆千本館	0569-62-3385	80
旅館 豆千待月	0569-62-0044	50
料理旅館 はしもと	0569-62-0190	50
④ まるは食堂旅館	0569-65-1315	100
観光旅館 まるは本館	0569-65-0814	40
グランドホテル山海館	0569-62-0218	200
内藤屋	0569-62-0542	50

日本海〈新潟県糸魚川市〉

○藤崎海水浴場（旧能生町）

施設名	電話番号	定員
旅館 竹春館	025-567-2333 0120-233-359	60

※宿泊料金等の詳細は各施設にお問い合わせください。



青少年の健全育成と町民の健康増進を図るため、海水浴指定施設ご利用の方に町から補助金を支給します。

◇利用期間 令和元年7月1日(月)～8月31日(土)

◇補助対象者 3歳から中学生までの子どもと共に海水浴に行く家族
※補助の対象となる家族は下諏訪町内在住の同居家族に限ります。
※保護者は2人まで補助します。

◇補助金額 1人1泊につき2,500円 ※2泊まで連泊可、1泊2回も可。

◇利用申込 (1) あらかじめ指定施設一覧から選択し、直接宿泊の予約をしてください。
(2) 予約ができれば、住民環境課総合窓口係で交付申請の手続きをし、請求書の交付を受けてください。(利用予定日の1週間前までにお手続きください。)
(3) 宿泊施設に請求書を提出し、宿泊代金から、補助金額を差し引いた金額をお支払いください。

◇受付開始 令和元年6月3日(月)

※平日の午前8時30分～午後5時15分の間にお申込みください。

◇利用取消等 利用の変更及び取消は、利用予定日の3日前までに、教育こども課子育て支援係までご連絡ください。当日、前日の取消の際、町庁舎の閉庁時は直接施設へ連絡し、後日担当までご連絡ください。

※ 補助金は予算の範囲内での支給になります。

■問い合わせ 下諏訪町 教育こども課 子育て支援係 電話27-1111 (内線714・716)

「下諏訪町防災・減災まちづくり条例」を制定しました

下諏訪町では、災害から生命、身体及び財産を守るため、安心・安全なまちづくりを最重要課題として位置付けています。いつ発生するか分からない不測の事態に備え、災害予防や減災対策などの施策を着実に実施し、継続していく必要があります。

そして何より、地域社会における防災活動の基盤となる人や地域の助け合いと支え合い、人と人との絆を大切にす地域コミュニティの維持及び発展に取り組んでいかなければなりません。

■自分自身を自ら守る「自助」

■身近な地域で助け合う「共助」

■自治体が町民を支援する「公助」

3つの理念を念頭に、町民、事業者、自主防災組織及び町がそれぞれの責務や役割を十分に理解し、防災意識を高く持ち、町全体が一丸となり防災・減災に立ち向かう決意を明確にするため「下諏訪町防災・減災まちづくり条例」を制定しました。

詳細は町ホームページ「下諏訪町防災・減災まちづくり条例」をご覧ください。



■問い合わせ 下諏訪町 総務課 危機管理室 電話27-1111 (内線262)